

Begleiten

92号



2016. 9. 12

ベグライテン 15周年に際して

「ミシュカの森」入江杏です。ベグライテンの会報の編集を拝命したのが、2013年の5月ですが、編集めいたことを初めてお手伝いしたのは2011年の10周年記念誌でした。この小冊子には、アルフォンス・デーケン先生の「こころの絆を結ぶユーモア」（2011年7月16日@「スクワール麴町芙蓉の間」と題する10周年記念特別講演の他、ベグライテンをサポートして下さった先生方の祝辞が収められています。

ベグライテン (begleiten) は、2001年に開催された上智大学の社会人講座「死への準備教育—ホスピス・ボランティアとは」で学んでいた方々が中心になって立ち上げたグループです。このグループ名「ベグライテン」の名付け親のデーケン先生が「begleiten」とはドイツ語で「共にいる」「伴奏する」「伴走する」という意味だと語り起こした基調講演。

続けて先生は、実存哲学者のキルケゴールの句“Der Helfer ist die Hilfe.”（助け人自身が助けである）を引き、「助ける」というと、何かをすること「doing」だと考えがちだけれど、「助け人が存在すること自体が、即ち「being」が助けになる」とおっしゃったのです。示唆とユーモアに富んだ基調講演の後に掲載されている先生方からの祝辞の幾つかをご紹介します。

公共哲学の立場から「善き公正な社会とは何なのか？」と題して、山脇直司先生（東京大学名誉教授）から「今年の3月11日の大震災は実に大きな出来事でした。私は、いろんな意味で、この余波が数十年は続いていくとみています。そういう状況の中で、「苦しむ人と共に歩み、しかも絶望しないで歩む」ということ、これは、本当に難しいことですが、まさに今そのような難題に挑戦しているのが、ベグライテンという会だと思います。」

大橋容一郎先生（上智大学教授）からは「小さな組織の哲学的意義」と題して。

「ベグライテンは、単に自分たちの活動だけではなくて、いろいろな関係の団体や組織をつなぐ、ハブの役割を果たしてくださっているようです。さまざまな活動をしている方の中心となって、連絡をしてくださることは、今後きわめて大事な役割になるのじゃないでしょうか。

・・・やはり小さくてローカルでも共同体や団体がたくさん必要なわけで、そういう組織間の連携をどうやって取ってやっていくかが、結局はいちばん大事な仕事になるでしょう。」さらに「人と人との心とか善意とかを永続的につないでいく役割は、大きな組織や短い期間ではできないので、ヒューマンなところで心をつなぐという形を大事にしながら、長い間ずっと続けて頂きたい」と意味深くも重い祝辞を賜っています。

あれから5年、「ケアと公共」を紡ぐ形で、ベグライテンは様々な活動を続け、今年で15周年を迎えることになりました。

15周年の今年、記念特別講演として「ケアと公共を考える—隔たりと橋渡し」と題し、島菌進先生（東京大学名誉教授、上智大学大学院特任教授）からお話頂きます。グリーンケア研究所所長でもある島菌先生が、このテーマをどのように「生活の現場で苦楽をともにしながら経験され、語られている言葉の水準と関連づけ」てお話下さるか・・・大変楽しみです。皆様、是非ご参加ください。

◇ベグライテン 15周年記念特別講演会のご案内◇

ケアと公共を考えるー隔たりと橋渡し

島藺進先生（東京大学名誉教授、上智大学大学院特任教授）をお迎えして

【日時】10月2日(日) 14:00~16:30 【場所】上智大学 四谷校舎 3号館 1F 123教室

千代田区紀尾井町7-1 (JR中央線・東京メトロ丸の内線/南北線四ツ谷駅 麴町口・赤坂口から徒歩5分)

【参加費】1,000円 (学生、生保・障害者500円) ☆どなたでも参加できます。事前申込不要。

☆終了後、懇親会を予定しています。懇親会費:3500円

【講師略歴】1948年東京生まれ。1977年東京大学大学院人文科学研究科博士課程単位取得退学。東京大学文学部宗教学宗教史学科教授、同大学院人文社会系研究科教授を経て、現在、上智大学大学院実践宗教学研究科研究科長・特任教授、同グリーンケア研究所所長、同モニュメンタニポニカ所長。

【主著】『現代救済宗教論』(青弓社、1992)、『<癒す知>の系譜ー科学と宗教の狭間』(吉川弘文館)、『スピリチュアリティの興隆 新霊性文化とその周辺』(2007)、『国家神道と日本人』(2010)、『日本仏教の社会倫理』(2013) (以上、岩波書店)、『宗教学の名著30』(2008、筑摩書店)、『日本人の死生観を読む』(2012、朝日新聞出版)、『現代宗教とスピリチュアリティ』(2012、弘文堂)、『つくられた放射線「安全」論』(2013、河出書房新社) 『精神世界のゆくえ』(東京堂出版、1996、秋山書店、2007)、From Salvation to Spirituality(2004, Trans Pacific Press)、『いのちの始まりの生命倫理』(2006、春秋社)、『倫理良書を読む』(2014、弘文堂)、『いのちを“つくって”もいいですか』(2016、NHK出版)

【講師より一言】多くの人が関心をもち、社会的な対立に関わるような事柄について、発言し行動しようとする、おのずから明晰で説得力のある言葉が必要とされる。公共的な討議にのるような言葉だ。哲学や社会科学の概念なども必要となり、基礎知識がないと理解しにくいような言い方も避けられない。若い頃、そんな言葉に親しむようになり、そうした表現領域の習得に熱を入れた時期があった。だが、やがてそれでは何か足りないと思うようになった。

生活の現場で苦楽をともにしながら経験され、語られている言葉の水準と関連づけることも必要である。そこで、宗教学や民俗学にひかれ、フィールドワークに基づく研究をするようになった。だが、それも外から観察するという姿勢が中心だったが、だんだんケアの現場になかば参加することまで含むようになった。自分の学問の経験から「ケアと公共」の隔たりと橋渡しについて、考えてみたい。

【主催】ベグライテン HP <http://begleiten.org/> FB <https://www.facebook.com/begleiten2/>
ミシュカの森 FB <https://www.facebook.com/mforest>

【共催】上智大学哲学科 【問合せ】090-9146-6667(関根)・ANA71805@nifty.com(入江)

◇ベグライテン公共哲学を学ぶ会 10月例会の予告◇

まだ、詳細が決まっておりませんが、上智大学の中野晃一先生と元シールズの奥田愛基さんの対談を予定しています。ご期待ください。

【日時】:10月29日(土)14:00~16:30 【場所】上智大学 12号館 1F 102教室

【対談】中野 晃一先生 × 奥田 愛基さん

【テーマ】参議院選挙及び都知事選挙の総括と今後の課題を中心に



★★★第一回ベグライテンセミナーのお知らせ★★★

◇ホームレス問題とハウジングファースト◇

【日時】9月15日(木)18:30-20:30 【参加費】千円(学生/障害・生保者は五百円)

【場所】東京法律事務所 1F 会議室 <http://www.tokyo-law.gr.jp/about/location.html>

JR/東京メトロ四谷駅・四谷口前(しんみち通り入口横のファミリーマート隣) Tel: 03-3355-0611 ☆

事前申し込みは、不要です。どなたでも、参加できます。終了後講師を交え、懇親会を予定しています。ご都合のつく方は、ご参加ください。各自、召上ったものをお支払いいただきます。

【テーマ】ホームレス問題とハウジングファースト

【講師】小林美穂子 さん (認定 NPO 法人 自立生活サポートセンターもやいスタッフ
こもれびコーヒーコーディネーター、一般社団法人つくろい東京ファンドスタッフ)

【企画者より一言】世話人の樋口です。先日もやいのこもれび荘に遊びに行きまして

小林美穂子さんのお話を聞きました。小林さんは大変真摯に活動されていまして路上生活その後の生きがいの問題を考えておられ、またその方たちの看取りまで行っているそうです。路上生活者その後を生きて行く支援をされているとはまさに「人間らしく生きる」を考えていらっしゃると感動しまして第一回ベグライテンセミナーを企画しました。

しかし路上その後よりもまだまだ三畳のドヤや 16 人部屋！に押し込められている人たちも多く、小林さんは何と言ってもハウジングファーストを訴えておられます。どなたでも参加できます。ホームレス支援の今が聞けます。参加お待ちしております。

【講師より一言】路上生活者は毎年減少しています。しかし、社会保障が整っているはずの日本で、なぜ現在も路上で生活をする人たちがいるのか。なくなる路上死をなくすために必要とされるサポートは？もやいの相談現場で、シェルターを運営するつくろい東京ファンドで見えてきた、現在のホームレス問題についてお話しします。

【ベグライテンセミナーとは？】ベグライテンセミナーは小さな会でじっくりお話を聞きます。今から 5 年前、10 周年記念に祝辞をお寄せくださった大橋容一郎先生(上智大学哲学科教授)から「ベグライテンは、単に自分たちの活動だけではなく、いろいろな関係の団体や組織をつなぐ、ハブの役割を果たしている」「この役割は、大きな組織や短い期間ではできないので、ヒューマンなところで心をつなぐという形を大事にしながら、長い間ずっと続けて頂きたい」と意味深くも重い言葉を賜りました。そういう小さい会がベグライテンセミナーです。企画などありましたらお知らせください。



上智大学コミュニティカレッジの秋季講座の募集が始まりました。

主催申し込み先は「上智大学公開学習センター」まで。TEL 03-3238-3552

講座タイトルをお告げください。お奨めの講座を 2 つ、以下にご紹介します。

◆2016 年度秋期公開講座「人間らしく生きる～日本の進路を再考する」◆

【講座趣旨】日本は現在、さまざまな意味で大きな岐路に立っています。アベノミクスの失速や一億総活躍プランの迷走が指摘される中で「保育園落ちた。日本死ね。」に象徴される子育て世代の抗議や、若年労働者の格差是正、非正規雇用見直しの運動が広がっています。安全保障関連法や辺野古基地建設、原発再稼働などへの反対運動、マスメディアに対する有形無形の圧力や抑圧に対する抗議が噴出しているにもかかわらず、政府与党は憲法改正への手続きを開始しようとしています。

これら岐路に立つ重要な問題について、われわれひとりひとりが具体的な形で考えを問われ、決意を問われていることはまちがいありません。なぜ、現在の日本がこのように事態に立ちいたったのか？「今存在しているのとは別の在り方」はないのか？どうすれば人間の尊厳を回復し、人間らしく生きられる日本社会が実現できるのか？各界の有識者にご意見を伺いつつ、受講者のみなさまと共に考える機会にしたいと思います。

【日時】 指定水曜日 19:00～20:30 (2016年10月中旬～2017年1月中旬) 回数 11回

【場所】 上智大学 四谷校舎の教室を使用 【受講料】 29,700円

【コーディネーター】 大橋 容一郎 (上智大学教授 文学部哲学科)

【講師及びテーマ】 (敬称は省略させていただきます。)

10/12 大橋 容一郎(上智大学教授、哲学・倫理学)

サステナビリティからコントローラビリティへ ～思想状況の岐路に立って～

10/19 伊勢崎 賢治(東京外国語大学教授) 平和はつくれるか

10/26 高橋 哲哉(東京大学大学院教授) 沖縄の基地問題を考える

11/09 上野 千鶴子(東京大学名誉教授・立命館大学教授・認定NPO法人WAN理事長)

女たちのサバイバル作戦～ネオリベ時代をどう生き延びるか？

11/16 三浦 まり(上智大学法学部教授) 憲法改正と女性～参院選後の政治状況と立憲主義の行方～

11/30 竹信 三恵子(和光大学教授、経済学・財政学)

「アベノミクスの破綻と世界一企業が活躍しやすい国」のリアル

12/07 本田 由紀(東京大学教育学研究科教授) 若者たちの貧困・格差・閉塞～日本社会の変容の中で

12/14 森一弘(司教・カトリック東京大司教区前補佐司祭) ゲストスピーカー

現代世界に対するキリストからのメッセージ～はじめに人ありき～

01/11 小島 美里(NPO法人暮らしネット・えん代表理事) 超高齢社会の現実～介護・福祉の現場から

01/18 半田 滋(東京新聞論説兼編集委員) 日本は戦争をするのか？～安全保障関連法と自衛隊～

01/25 島菌 進(上智大学大学院特任教授 グリーフケア研究所長) 現在の日本の政治と思想と宗教

◆2016 年度秋期公開講座「18歳からのメディアリテラシー」◆

【講座趣旨】メディア・リテラシーとは、情報メディアを主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用する能力のこと。既存マスメディアからSNSに至るまで情報は溢れているように見える一方で、世界の報道自由度ランキングで日本は、2010年には11位でしたが、2016年現在は72位に低下、報道・言論の自由の危機に瀕しています。この講座では、メディアの問題点を学び、考えるとともに、市民社会の多彩な情報の発信をサポートし、溢れる情報から「情報を評価・識別する能力」を養うことを目的とします。

【日時】 指定曜日：火曜日 19:00～20:30（※一部別曜日開催）必ずプログラムをご参照ください。

【場所】 上智大学 四谷校舎の教室を使用 【受講料】 27,000 円（税込） 全 10 回

【コーディネーター】 浅見 昇吾（上智大学教授）

【講師及びテーマ】（敬称は省略させていただきます。）

- | | | |
|------------|-----------------------------|--------------------------|
| 10月 5日（水） | 中野 晃一（上智大学教授） | 寡頭制とメディア |
| 10月 11日 | 荻上 チキ（評論家） | 18歳からのメディアリテラシー／ラジオの現場から |
| 10月 18日 | 佐々木 俊尚（ジャーナリスト） | 自分で作るセーフティネット |
| 11月 14日（月） | 斉藤 環（精神科医・筑波大学教授） | 支援という名の暴力 |
| 11月 24日（木） | 堀 潤（ジャーナリスト・元NHKアナウンサー） | 伝える人になろう講座 |
| 11月 29日 | 坂上 香（ドキュメンタリー映画監督） | 「犯罪報道の"リアル"を再考する |
| 12月 6日 | 下村 健一（慶応大学特任招聘教授・元TBSキャスター） | 情報にふりまわされないための四つの「？」 |
| 12月 13日 | 柳田 邦男（作家） | 事件事故取材と「メディアリテラシー」を考える |
| 1月 10日 | 入江 杏（世田谷事件遺族） | 当事者の真意を伝えるナラティブとは？ |
| 1月 17日 | 島藪 進（上智大学教授・グリーンケア研究所長） | メディアと宗教と国家神道 |

一世話人からの訴え～津久井やまゆり園の事件をきっかけに

神奈川県相模原市の津久井やまゆり園で悲しい事件がおこりました。元職員が入所者を多数殺傷してしまうと言う事件です。この事件の重大性に鑑みて、全国精神保健福祉連絡協議会では上智大学グリーンケア研究所との共催で「メディアカンファレンス」を開いています。また、「日本精神神経学会」はメッセージを出しました。下記に掲載致しますので、是非ご一読ください。ベグライテン世話人で精神障がいの子息さんがおられた樋口恵理さんからは下記のコментарを寄せて頂いております。併せて心に刻みたいと思います。

「犯人に措置入院歴があったことから退院が早すぎたのではないかな、もっとしっかり閉じ込めておけば良かったのではないかななどの意見があります。措置入院は病院に本人の了解なく入院させる大変に強い権限を持つ制度です。それは精神の病の方々が自分を傷つけてしまったり他の人の命や財産を傷つけたりしないように患者さん自身を守るための大切な制度です。措置入院を経験したという事は病気でケアされる存在であるという事です。精神障害者の犯罪率は健常の人よりずっと低いと報告されています。どうぞ一般に暮らしている精神障害者を犯罪を犯してしまいやすい人として見ないでください。措置入院を含む精神保健福祉法を犯罪予防のために使われないように見守ってください。」 樋口 恵理

◇相模原市の障害者支援施設における事件とその後の動向に対する見解◇

公益社団法人 日本精神神経学会 法委員会

2016年8月29日

2016年7月26日、神奈川県相模原市の障害者支援施設において殺傷事件が発生し、19名の方が亡くなられ、24名の方が負傷しました。亡くなられた方々にご家族に心から哀悼の意を表するとともに、負傷された方には一日も早く回復するようお見舞い申し上げます。

今回の事件は、障害者を社会から抹殺する意図をもって周到に計画され実行されたとされていること、そして被疑者が事件の5ヶ月前に精神保健福祉法第29条による措置入院をしていたことなど、精神医療に深く関わる学会員に衝撃を与えるとともに重い課題をつきつけるものです。

とりわけ、社会から障害者を排除しようとする思想がなお根深く残るなか、本事件を契機に精神医療が保安のための道具として強化されることを危惧しています。

今回の事件の全貌が究明されていない現時点で、この事件の背景にどのような問題があり、このような事件がふたたび起こることのないようにどのような施策を講ずべきかを軽々しく言及することはできません。

今回の事件を受けて、首相は事件の徹底究明、障害者支援施設の安全強化、そして精神障害者の措置入院後の追跡調査について検討するように指示し、それを受けて厚生労働省は2016年8月10日に「相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止策検討チーム」（以下、検証・検討チーム）を設置しました。検証・検討チームにおいては、被疑者を精神保健福祉法に基づいて通報したことの妥当性、精神障害の有無や診断の妥当性、精神障害があったとした場合の障害と事件との関係、事件前の措置入院および退院判断の妥当性、退院後の支援の実態などが検証検討されると思われま

す。検証・検討チームにおいて、どのような再発予防策が検討されるのかを慎重に見守る必要があります。措置入院患者の退院要件や退院手続きの厳格化、退院後の追跡の強化や強制通院命令の導入など、事件の再発防止をもつばら精神医療に求め、精神医療が保安のための道具として強化されることが懸念されます。今回の事件によって精神保健福祉法が患者管理のための法律として再強化され、精神医療が特殊な医療へと逆戻りすることは決して許されません。また、精神障害者差別が助長されることも許されないことです。当学会法委員会は、この事件によって精神医療のあり方が歪められ、精神障害者の地域移行が停滞してしまうことがないように、以下の見解を表明いたします。

記

- 一 精神保健福祉法は措置入院制度も含め、犯罪予防のためにあるのではないことを明確にしなければならない。法は第一条の目的に明示されているように、患者の医療及び保護、社会復帰を目的とし、さらには社会経済活動への参加を目指しているのである。
- 二 措置入院制度は、精神症状によって自傷他害のおそれのある者に対する非自発入院であり、都道府県知事または政令市長の命令によってなされる行政措置である。入院の際にも退院の際にも、精神保健指定医の診断に基づいて、当該自治体の首長によって決定されるものである。措置入院の要件である「自傷他害のおそれ」とは、現在及び比較的近い将来に見込まれる精神症状の範囲で「おそれ」が診断されるものであり、今回の事件のように、措置入院が解除されて数ヶ月後の犯罪を予測することまでを要求されてはいない。そもそもそのような予測は医学的に不可能である。したがって、この事件が措置入院制度の不備によって起きたと断ずることはできない。
- 三 今回の事件で特異なのは、容疑者が「障害者は不幸を作ることしかできない」ので「日本国や世界の為」（衆議院議長あての書簡）との意図で犯行に及んだ可能性が大きいことである。このような極端な優生思想は、憲法はもとより、障害者権利条約や、障害者差別解消法等に基づくわが国の障害者施策からも、到底容認できるものではない。他方、いかに歪んだ思想であっても、精神症状としての妄想でなく、思想であるならば、精神医学・医療の営みとしての治療の対象ではありえない。ましてや、これを封じ込めるための手段として措置入院等の精神医療の枠組みが利用されることも許されない。このような思想に対しては、障害者への差別は許されないという実践によって社会全体として立ち向かわなければならないものである。

四 容疑者が今回の事件を引き起こした背景に、偏った思想的動機にとどまらない何らかの精神症状が関与していた可能性があり、事実関係の十分な説明が必要である。

五 措置入院患者の退院後の支援体制が不十分であることが従来から指摘されており、この点については異論がない。報道によれば、治安的な観点に基づく保護観察制度ないし強制通院制度の導入を提起する向きもあるが、これには断固として反対する。

措置入院の経験者は、治安対策の対象者では断じてなく、地域社会の一員として平穏に生活する権利を持つ市民である。その支援策は治安的観点ではなく、医療による支援と住民福祉の考え方に基づいて講じられるべきである。

六 今回の犯罪がナチスドイツ時代の極端な優生思想に酷似した動機によってなされた可能性があることに、私たちは慄然とする。それは一見、今日の市民の感覚からすれば極めて異常な動機である。しかし一方で、我が国が優生保護法を母体保護法に改めたのが、今からわずか20年前の1996年であったことに思いをいたさなければならない。私たちの心性は、極めて特異に見えるこの事件の動機と決して無縁ではなく、私たち自身が今なおこのような優生思想の片鱗を内包していることを否定できないのである。私たちはこの事件の悲しみと憤りを乗り越えて、差別・偏見のない共生社会を実現しなければならないが、その営為は、私たち自身の内なる優生思想を克服することなしには達成できないことを銘記するものである。



★★2016年今春開催の講演会・勉強会の報告と感想★★

◇ベグライテン 7月例会(公共哲学を学ぶ会)の報告◇

【講師】青井 未帆 さん (学習院大学大学院 法務研究科教授)

【テーマ】安保法制と憲法 ～なぜ、憲法問題なのか～

【日時】7月3日(日) 14:00～16:30 【場所】上智大学 四谷校舎 3号館 1F 123 教室

【参加費】1,000 円 (学生、生保・障害者 500 円)

【講師からひとこと】安全保障に関する問題は、そもそも、事柄の性質上、国際政治や国際法と極めて密接な関わりを持っています。さらに、それに加えて日本では、安全保障の問題は憲法問題でもあります。これは一体、どういう意味を持ってきたのでしょうか。改めて、考えてみたいと思います。

【講師略歴】東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得満期退学。

信州大学准教授、成城大学准教授などを経て2011年より現職。

【主著】『憲法と政治』(岩波新書)、『憲法を守るのは誰か』(幻冬者ルネッサンス新書)、

『国家安全保障基本法批判』(岩波ブックレット)など

【主催】ベグライテン ミシュカの森 【共催】上智大学哲学科

【報告】こちらの講座はU-planの協力のもと、以下のサイトで配信されました。今も見ることができます。

<https://www.youtube.com/watch?v=CY6ufW5Xcn8>

7/3 上智で開催の青井未帆先生講演会では、政治に関心持つだけでつまはじきになる、という学生さんに対する先生のお答えが印象に残りました。「政治への無関心は構造的に作られたもの、話をして、外に開かれる中に本来のわくわくする政治の姿がある」と。合わせて当日は「憲法と政治」(岩波新書)も50冊完売でした。是非、ご一読をお勧めします。また受講された青井先生ファンの方からは、冒頭で青井先生が、「イ

スラエルとの無人機開発」について言及されたことについてのご意見をご紹介します。「イスラエルはかつては、武器輸出三原則で禁輸対象国でした。しかし、2014年に閣議決定された新三原則の為に、今回の「共同研究」が可能となりました。最終的にNSCの最終判断を待たないとダメなもの、かつては今のようない「最終準備段階」にすら入ることが出来なかったのです。余りにも早い展開に私は恐怖を感じています。我々がこのとんでもない状況にある事を踏まえた上で、皆さまに講演会動画をご覧いただくと良いなあと思います。」講演会に多彩な方がご参加くださったことに感謝します。(入江 杏)

◇上智大学コミュニティカレッジの春季講座「安全保障法制と憲法」の報告◇

2016年春季開講の「上智大学コミュニティカレッジの講座「安全保障法制と憲法」が終了しました。4/20(水) 中野 晃一先さんから始まり、島菌 進さん青井 未帆さん、金平 茂紀さん、高遠 菜穂子さん、三浦 まりさん、上野 千鶴子さん、平野 啓一郎さん、太田 啓子さん、寺田 俊郎さんという多彩な講師をお招きし、7/20(水)まで連続11回に渡ってお話を聞きました。「分断に抗して、市民が自由につながりを創っていくことは手間がかかるかもしれないけれど、こうした時間が貴重だ」という感想を頂いた輪講でした。他に「中身が濃かった」「他ではとても聴かれない話だった」といったお声がありました。「知的好奇心が大いに刺激を受け、今までの地理学の枠を超えて、今この日本でなにが起きようとしているのかをもっと知りたくなりました。中野先生が、以前FBで書かれていましたが、まさに歴史の転換点に私たちは立っていると思います。この転換点の生き証人として体験し、活動し、記録し、後世に語り継ぐことが大切だと思っています。」「憲法のことも現在の政治状況もわからないことが多く もっと知りたいと思っていた時、上智後援会のチラシに載っていたこの講座に目が止まり、受講してみました。毎回、初めて知ることが多く、意味のあるものでした。例えば、太田啓子さんのおっしゃる『憲法カフェ』は、聞いた人が、次は他の人に説明できるような広がりのあるシステム」というのにも目から鱗。なんとなく、わかりそうでわからない状態の人たちに状況を正確に理解してもらうのは、重要なことですよね。貴重な機会をありがとうございました。」この秋から始まる輪講でも新たな出会いがあることを楽しみにしています。(入江 杏)

★★★6月～9月の一連の憲法カフェの報告★★★

ベグライテンは、歴史的な選挙となった参議院選挙、都知事選挙に向けて、安保法制廃止を求める署名や憲法カフェに取り組みました。特に、憲法カフェについては、四谷で9回、九段下で4回、奥沢で4回、法政大学で2回、白金高輪で1回、鶴見で1回合計で21回に上り、市民と野党連合の一翼を担ったと考えています。すべてを報告することはできませんでしたが、以下に法政でのカフェの様子を報告します。

◇若者中心・憲法カフェの報告◇

【日時】2016年6月18日 14時半～17時ごろ 【場所】法政大学

【参加者】12名。その半数が若い世代。うち、中国人留学生が2名。

【テーマ】①若者と政治、②今の日本の政治、③戦後史の中の学生運動、その他

【報告】まず、全体的なことですが、若い世代のみなさんが活発に意見を述べていました。これに触発される形で中高年の方からも意見が出始め、途中からは、世代に関係なく ホットな議論が展開されていきました。その

中で自然な形で世代間交流もなされていき、最後は中国人留学生たちへの質問・回答によって国際交流の場面も生まれました。各部分で話が盛り上がったため、予定した時間を1時間延長して、約2時間半の討論会となりました。帰り際には何人の方々から「すごく面白かったです！」という感想が聞かれて、主催した側としても企画が成功裏に終わったという実感が持てました。

ただ、その面白さを文章の形でお伝えするのは難しいなと感じます。せめて詳細な議事録でもお見せできればと思いますが、その用意もなかったもので、再現はできません。ということで、以下では各部分の主な流れと特徴的なことを述べる形で最小限の報告をさせていただこうと思います。

1. 若者と政治

この部分では、主に若者中心に日中交流という感じで話し合いが進んでいきました。焦点になったのは、政治的関心の有無という問題です。日本人学生からは、キャンパスの中で政治について語り合うことの少なさ、難しさが伝えられ、中国人留学生からは、中国の若者たちは政治活動はしないが、政治への関心はけっこう高いということを中心に現状が語られました。中高年世代を含めて日本人側は、2人の留学生の発言から知的水準の高さを感じ取ったと思います。自国の状況への複雑な思いも読み取ったのではないのでしょうか。

2. 今の日本の政治

ここでは、ある日本人男子学生の活躍が目立ちました。彼の存在によって討論会が緊迫感、ライブ感のあるものとなり、面白さが増していったと言っても、過言ではありません。内容的にはいろいろ問題がある感じでしたが、素直さもあり、愛嬌のあるキャラクターなので、議論を聞く人も楽しめたのだと思います。議論の担い手になったのは、若者世代2人と中高年世代の2人で、いずれも男性です。若い世代の2人は、まったく意見が違いました。上記の男性は与党寄りで、シールズには批判的でした。もう1人は、安倍政権のやり方に批判的でリベラルに近い立場でした。与党寄りの若者が、いろいろ挑発的なことを言うので、団塊の世代の男性がホットに反論し、これに他の2人もからむという形でガチの議論が展開していきました。議論の大部分は対立型のものでしたが、協調型になったところが皆無というわけではありません。大統領選が非常に長期のものとなるアメリカの政治がうらやましいという話では、熱い2人が一転して共鳴しあい、他の参加者の笑いを誘っていました。国民投票の是非や、原発問題、安保法制の違憲性なども論点になりました。

3. 戦後史の中の学生運動

ここでは、60年安保、全共闘の闘いなどが中心テーマになりました。そこから派生して、社会党の経済政策などについても語られました。いずれについても、与党寄りの若者が挑発的なことを言い、これに中高年世代の2人がきっぱりと反論していくという展開が見られました。例えば、この若者が「社会党は日本の経済をずたぼろにして、その結果、社会主義革命に近づいていくことを望んでいた」と言い、団塊世代の男性が「それは、大うそ。社会党の中でそんなことを考えた人は一人もいない。誰がそんなことを言っているの？」と詰め寄るといった具合です。その若者が自分の大学のある教授の名前をあげたので、彼のいろいろな発言の陰には保守的立場の論者たちからの影響があることが推察されました。また、彼の発言は、いずれも論破しやすく、是非のわかりやすいものだったので、参加者の誰もが内容を理解しながら議論に耳を傾けられたのだと思います。また、中高年世代の2人が話題となった歴史の各場面では学生であり、運動に参加した経験を持っていたことも、面白さを高めていたと思います。

与党寄りの若者を主に取り上げましたが、もう1人の良識派的な若者も自分の言葉で実感を込めて理路整然と意見を述べていたので、注目を浴びていました。彼らの話を聞き、中高年世代の人たちは、日本人の若者にも結構よく考えている、勉強している人たちがいるという印象を持ったのではないのでしょうか。

また、注目を浴びたという点では、中国人留学生の2人も同様です。とくにその中の一人は、カントの平和主義に共鳴していて、思想的立場がはっきりしている人でした。もう一人は彼の友人らしいのですが、こちらも

自分の意見をはっきり述べていました。こういう人たちなので、中国の現状を伝える発言にも説得力が感じられました。私の目から見た若者中心憲法カフェは以上のようなものでした。皆様の感想はいかがでしょうか。やり方などについてのご意見もあつたら、お寄せ下さい。(ベグライテン安保グループ 小宮修太郎さんより)

◇「奥沢るりあん」憲法カフェの報告◇

「奥沢るりあん」では、東京法律事務所の岸 松江先生の紹介で既に4回「憲法カフェ」を開催しています。

聞き手は40代から50代のお母さんたちと地元の80代の方3人で10人くらいで和気藹々と楽しい時間でした。

皆「憲法ってなんだろう」と言う憲法初心者の人ばかりです。講師もテーマも以下のように多彩です。

1. 憲法全文、自民党改憲案と比較して (岸松江先生 50代)
2. 24条と女性 憲法紙 (青龍美和子弁護士 30代)
3. 緊急事態条項とスターウォーズ (江夏大樹弁護士 26才)
4. 緊急事態条項とナチス 教育はどのように利用されたのか (上条貞夫弁護士 84才)

憲法について熱く伝えたいと言う「明日の自由を守る若手弁護士の会」(あすわか)の26歳の弁護士さんから、やってみたら楽しくて仕方がなかったと言う超ベテランの弁護士さんまで来ていただいて、とても貴重な楽しい時間でした。

★★★緩和ケア病棟訪問の報告★★★

◇花の谷クリニック訪問記◇

伊藤真美先生が、1999年、入院療養のできる終末のための有床診療所として、開設された花の谷クリニック。伊藤先生のご厚意により、花の谷クリニック訪問が実現しました。以下の要領で花の谷クリニックを訪問しました。以下に参加された方の訪問記を掲載します。

【訪問日時】8月21日(日)14:00~16:30 【参加費】500円(現地徴収)

【場所】千葉県南房総市千倉町白子2446

【訪問記】8月21日に上記クリニックに行ってみりましたので、ご報告です。ぜひ一度訪問したいと思っていた伊藤真美先生の花の谷クリニック、今回やっと実現し、いそいそと東京駅から高速バスに乗り込みました。クリニックは花摘みで有名な南房総・千倉の海に見える自然豊かな場所にあります。建物のづくりもゆったりとしていて、先生のお人柄が滲み出るような、穏やかでとても暖かい雰囲気の木造りのクリニックでした。まずお通して戴いたのは、多目的室ホール兼ダイニング。職員・患者さんが談話したり、食事をす広々としたスペースです。裏には、小ぢんまりとした機能的なキッチンがあります。玄関から続く畳の待合室は、くつろげる自宅のような作りで、病室、事務所兼介護サービスステーション、鍼灸も行うというリハビリの部屋があり、みな天井が高くほっとするような空間です。病室からは庭に繋がるデッキがあり、どの部屋からもベッドのままスロープで庭に出られるよう配慮されています。手入れの行き届いた庭木には、どれも名前が書いてあります。木の命一つ一つが大切にされていることが伝わってきます。ゆったりとして、暖かい配慮があって、きつとつらい思いで来院された方もご家族も、そこにいてだけで、心が落ち着くことでしょう。別棟の風情ある古民家「庄左エ門」は、地主さんから譲り受けたとのことで、デイセンターになっています。障害者の方やALSなど難病の方や末期がんの方が入浴やチューブ交換など、ゆったり日中を過ごすために訪れるとのこと。体調のあまりよくない方を配慮しての事なのか、ほの暗いお部屋は、なぜか心が落ち着きます。地元の方には懐かしい、房総特有の伝統的な作りなのだそうです。本館を隔てて、反対側には「スーパのよろずや『花』」という建物があります。

先生が、「スープ」「手助けする人」「3つの願い」（原発、戦争、死刑制度の無い国）を実現するためにつくられたということです。薪ストーブが置いてあり、冬はきっとパチパチと音をさせて燃える火を眺めながら、寄り添い、心温め合う空間になるのだと思います。3つの内の「手助け」は、通うのが大変な患者さんの送迎を助ける意図もあったとのこと。善意からであっても、病院などの施設が一定の条件をクリアしないまま送迎をすると、白タク扱いされてしまうのだそうです。こうした行政の高いハードルを超え、困っている人の送迎を行えるようにするため、会員制にしたとのことでした。書棚に、辰巳芳子さんの「いのちのスープ」の本があるのを見つけました。終末期の患者さんを思い、心を込めて暖かいスープを作ることを思いつかれたのでしょうか。「いのちのスープ」や、佐藤初女さんの「森のイスキア」に通じる『食といのち』への強い気持ちが伝わってきました。

先生は、医師としての本来業務に携わるほか、様々な事務やスタッフの労務管理等に加え、広い庭の手入れは庭師を入れず、全て内部で行っているとのことでした。着いた時にも「大掃除をしていたので」と先生が、古い電球を物置に片付けていらっしゃいました。先生とスタッフとの信頼関係があつてこそできることなのでしょう。この他にも、先生は、ご講演、国会まわりでの活動など、穏やかな先生の外見とは裏腹に、一人でいったい何役をこなしていらっしゃるのだろう、ちゃんと休めているのかしら、と心配になる程、多彩でエネルギーッシュな活動をされていらっしゃいます。先生は、こんなにも沢山のことをされていて、手一杯かと思いきや、なんと、次なる夢、「スープのよろずや2号店（グリーンハウス）」をオープン予定とのこと。帰りがけに、そちらもご案内戴きました。海に見える高台に、コテージ風のグリーンの建物が印象的な2階建ての一軒家です。勾配のある裏庭に、ご趣味の陶芸の窯を作成中でした。きっと素敵な施設になることでしょう。

先生は、真剣に取り組めば取り組むほど、さまざまな規制の壁に阻まれながら、目の前の苦しんでいる方々を放っておけずに、今できることを今できる方法で、と、工夫を重ねていくうちに、どんどん活動も施設も増えていったのではないかと思います。それにしても、このエネルギーはいったいどこから来るのでしょうか？参加者の私たちは、首をかしげるばかりでしたが、お話しを伺って感じたのは、先生の『いのちを大切にしたい』という一途な思いでした。そのひたむきな「いのち」への思いが、これだけのエネルギーが泉のように湧いてくる源なのかもしれません。本当に素晴らしい方と出会えたと感激しています。でも、当のご本人は必死に走り回っている印象は全くなく、穏やかに『やるべきことを、ただ日々行っているだけ』と言わんばかりで、淡々とこなしていらっしゃるようにお見受けしました。私から見れば、まさに「偉人」の域です。同じようにはできませんが、その一途な「いのち」への思いだけは、私も持ち続けたいと思いました。日曜日のお休みの日にも拘わらず、私たちの訪問を快く受け入れてくださり、こんなにもご多忙な中、大変貴重なお時間を割いて丁寧にご対応戴き、本当に恐縮してしまいました。心より感謝申し上げます。先生は「憲法と介護保険が直結しているので、大変危惧している」とお話しされ、お仲間と共に、9月17日を皮切りに、シリーズで講演を企画されます。先生も終了後の会場討論に参加される由。お時間の許す方は、ぜひとも、お出かけになっては如何かと存じます。また、花の谷クリニックにまだいらしたことの無い方は、次回ぜひ訪問に参加されることを、お勧めいたします！（渡瀬 美登里さんより）

◇聖路加緩和ケア病棟訪問記◇

毎年好評を博している聖路加国際病院緩和ケア病棟訪問。チャプレンからスピリチュアル・ケアについて、看護師から心身にわたるケアについて説明があります。下記の容量で訪問しました。以下に訪問記も掲載します。

【訪問日時】 9月 3日 (土) 14:00~16:30 【参加費】 500円 (現地徴収)

【場所】 聖路加国際病院 〒104-8560 東京都中央区明石町9-1

【訪問記】 9月3日に緩和ケア病棟見学会に参加させて頂きました。ご報告させて頂きます。最初に看護師の片山様とチャプレンのシーバー先生より、緩和ケアについてのお話をチャペルで伺いました。緩和ケアは、初期の患者さんから心身を支える多職種チーム医療として提供されていること「あなたはひとりではない」と伝えられるような支援の心を大切にしていっていらっしゃるなど教えて頂きました。室料差額のかからないお部屋が半数あることも伺いました。その後、お二人の御案内で病棟内のお部屋と共用施設、更に上階にある空中庭園を見学させて頂きました。キッチンが家族がお料理ができるように解放されています。談話室ではティーカップの並ぶボードとグランドピアノをお見かけしました。談話室には夜もいてよいそうです。一人一人の生き方を大切にという哲学を感じられることは、素晴らしい恵みだと思いました。ボランティアサービスも音楽療法・リフレクソロジー・アロマセラピーなど各種あるとのこと。チャペルでのプラネタリウム投影会も先日あったそうです。病院にいることをつい忘れ、広い世界に牧者と伴に旅しているような思いにとらわれました。現実を振り返りますと、退院後の生活は誰が支えるか、その費用はいかほどかなど(費用は入院時の3倍かかるというご意見が参加者の方の中から寄せられました。)様々な狭間に苦悩していらっしゃる方がいらっしゃることに気づかされます。まだ御覧になられていらっしゃらない方には、ぜひ次回の見学にご参加くださるよう、お勧めさせて頂きます。末筆になりましたがご参加くださりました皆様、本当にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。(初海 浩子さんより)

★★ その他のカレンダー★★

◇いのち・くらしカフェ@「奥沢るりあん」のご案内◇

「いのち・くらしカフェ」の御案内です。医療と福祉の専門家の人たち中心になっていのち・くらし、今回のカフェでは「ワークライフバランス」で働き方や生活、介護、保育を考えます。場所は世田谷区の住宅街にあるスペース「奥沢るりあん」。「花の谷クリニック」の伊藤真美さんや「特定非営利活動法人暮らしネット・えん」の小島美里さんもお越しください。対象は一般の方、どなたでも参加できます。是非お立ち寄りください。参加ご希望の方は、heiwa.inochi@gmail.com (伊藤真美先生のサイトです)までご連絡ください、場所などお知らせいたします。

【日時】 9月18日(日)2時~4時

【場所】 奥沢るりあん

【講師】 高岡直子先生 (大田病院内科医)

【参加費】 500円

◇立憲デモクラシーの会シンポジウム「参院選と市民参加」◇

このたび立憲デモクラシーの会でシンポジウムを開催いたします。多数のご来場をお待ちしております。

【日時】 2016年9月15日(木)14時から17時 ★どなたでも参加できます、参加費無料。

【場所】 法政大学市ヶ谷キャンパスポアソナードタワー25階 C会議室

【パネリスト】 佐々木寛 新潟国際情報大学 遠藤泰弘 松山大学教授

森原康仁 三重大学准教授 山口二郎 法政大学教授

◇「被害者遺族と死刑制度のあり方を考える」のご案内◇

死刑存置論の強い根拠の一つとして、遺族の処罰感情とこの感情に対する共感が挙げられます。

この問題については、これまで議論をされることがほとんどなく、死刑存置の立場と死刑廃止の立場との対話や双方の働きかけは、あまり行われておりません。

以上のような背景から、議論の端緒を少しでも広げ、何らかの方策が可能か否か検討する必要があると考え、シンポジウムを企画いたしました。今回は、地下鉄サリン事件被害者遺族の高橋シズエ氏、中央大学法科大学院教授の井田良氏、日本弁護士連合会死刑廃止検討委員会事務局長の小川原優之氏をお招きし、議論を深めたいと考えます。是非ご参加ください。

【日時】2016年9月15日(木) 午後6時から午後8時(開場:午後5時40分～)

【場所】弁護士会館2階講堂クレオBC

【シンポジスト】・高橋シズエ氏(地下鉄サリン事件被害者遺族)・井田良氏(中央大学法科大学院教授)

・小川原優之氏(日本弁護士連合会死刑廃止検討委員会事務局長)

・中根洋一(東京弁護士会死刑制度検討協議会委員)

【参加費】無料 【申込み】不要 【問い合わせ先】東京弁護士会人権課 TEL:03-3581-2205

【主催】東京弁護士会【共催】日本弁護士連合会、関東弁護士会連合会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会

◇「安全保障関連法と特定秘密保護法による立憲主義・民主主義の危機～歴史に

学び、これから起こり得る事態を知り、何をなすべきかを考える～」のご案内◇

本年10月6日・7日に福井で行われる第59回日弁連人権擁護大会では、「立憲主義と民主主義を回復するために～安全保障関連法と特定秘密保護法の適用・運用に反対し、その廃止を求めて」という憲法問題シンポジウムが予定されています。

昨年9月に成立した安全保障関連法は、政治権力の抑制規範である憲法を解釈変更で事実上改変するもので、憲法改正手続を踏まずに憲法の条項を法律で改変するものとして立憲主義の基本理念に反し、また憲法の改正を国民に直接問わないものとして国民主権の基本原則にも反します。そこで、立憲主義・民主主義を回復し、これを守っていくために、過去の歴史的事実から学び、これからどのような事態が想定されるかを知り、私たちは今後何をなすべきなのかを考えるための本シンポジウムを企画しました。

【日時】2016年9月16日(金) 午後6時00分～午後8時40分

○第1部:基調講演 石田 勇治氏(東京大学教授)

○第2部:パネルディスカッション

柳澤 協二氏(元内閣官房副長官補・安全保障担当)

青木 理氏(ジャーナリスト)

三木由希子氏(特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス理事長)

【会場】弁護士会館2階講堂クレオ ※参加費無料 ※事前申込不要

【主催】東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

【共催(予定)】日本弁護士連合会・関東弁護士会連合会

【問合せ先】第二東京弁護士会 人権課 TEL:03-3581-2257

◇介護保険の行方を考える講演会・討論会◇

～憲法が危ない！介護保険も危ない！～

憲法の解釈改憲が進められようとする今日、望ましい安心の社会保障制度について皆さんと考えていきたいと思います。9月17日に、「危ないのは憲法だけじゃない！」の連続企画の第一弾として、「介護保険の行方」の講演会及び討論会を企画しました。どうぞご参加ください。そしてチラシ裏面の用紙から、FAXにて、ご意見もどしどしお寄せください。印刷用PDFから用紙を印刷してご使用ください。

【日時】2016年9月17日（土）14：00～17：00

【会場】日本赤十字看護大学 201 教室 （渋谷区広尾4-1-3）

【参加費】：1,000円（学生無料） ★事前申し込みは、不要です。

【講演】服部真理子先生（服部メディカル研究所所長）：14：00～15：30

討論会：15：30～16：50

小島美里氏（特定非営利活動法人暮らしネット・えん）の司会で、以下の指定登壇者の方々をお迎えし、会場で討論していきます。

藤原るか、伊藤真美、菅原由美、畑中典子、長谷川俊和、渋谷茂、朝比奈ミカ（敬称略）

【主催】いのちと暮らしを脅かす安全保障関連法に反対する医療・介護・福祉関係者の会
詳しくは、次をご覧ください。

<http://heiwa-inochi.sakuraweb.com/2016/08/19/9-17%E3%80%8C%E4%BB%8B%E8%AD%B7%E4%BF%9D%E9%99%BA%E3%81%AE%E8%A1%8C%E6%96%B9%E3%80%8D%E9%96%8B%E5%82%AC%E3%81%AE%E3%81%8A%E7%9F%A5%E3%82%89%E3%81%9B/>

◇日中韓共同編集『新しい東アジアの近現代史』（日本評論社）を読んでみよう◇

リベラル日本研究会では、毎月1回、日中韓共同編集の東アジア近現代史テキストを読む会を開催しています。9月は、読んでいる部分の関連で映像資料を見る会です。

中国映画『阿片戦争』（1997年）<http://movie.walkerplus.com/mv29847/> を見る会として開催します。

【日時】2016年9月17日（土）14:00～16:30

【場所】空間工場 住所：世田谷区代田5-8-14 <https://www.facebook.com/kukanKobo/>
（小田急線世田谷代田駅すぐ、鎌仲ひとみ監督のぶんぶんオフィスの入った建物です）

*無料の「見る会」ですが、民間の会場をお借りしますので、

【参加費】お一人500円の会場費ご負担下さい。

【主催】リベラル日本研究会 梁田貴之（やなだ・たかゆき）yanada.takayuki@gmail.com

【FBイベントページ】→<https://www.facebook.com/events/1791555507769743/>

◇強行採決から1年 戦争法廃止！9.19国会正門前行動◇

【日時】2016年「9月19日（月・休）15時30分～

【場所】国会議事堂正門前 ※1000人委員会は従来通り憲政記念館寄りに展開します

【主催】戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

それぞれの九条の会で参加を話し合ったうえ、御参加ください。)で、事前申し込みがあった方に限ります。

◇九条の会のウェブサイトのトップページに第6回全国交流・討論集会 参加申込書の用紙を掲載しました。参加ご希望の方はこの用紙にご記入の上、事務局にお届けください。

提出締切は9月16日(必着)です。なお、その前に500名になり次第締めさせていただきます。

申込書は、メールかFAX(03-3221-5076)でお送り頂きますようお願いいたします。

◇9.29 安保法制違憲訴訟裁判(差し止め訴訟)報告集会◇

【日時】2016年9月29日(木)17時~18時 【場所】参議院議員会館B107会議室

【主催】安保法制違憲訴訟の会 ※傍聴券の抽選は13時20分ころの予定。

14時~東京地裁103号法廷にて差し止め訴訟の第1回口頭弁論。

◇10.6 総がかり行動シンポジウム◇

「戦争法廃止!憲法をいかそう!さらなる広がりを求めて」

【日時】2016年10月6日(木)18時30分~ ※先着1300人まで 【場所】北とぴあ・さくらホール

【主催】戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会

(以後の予定は、次をご覧ください。 <http://www.anti-war.info/action/>)

◇2016年度 厚生労働省自殺防止対策事業 オープンセミナー ◇

生活にとり入れたい認知行動療法の知恵「認知行動療法による心のスキルアップ」

【日時】2016年10月15日(土) 開場 13時30分 開演 14時~16時

【会場】富士見町教会 JR総武線「飯田橋駅」西口改札口から徒歩2分 【参加費】無料

【講師】菊地 俊暁 氏 杏林大学医学部精神神経科学教室 講師

2001年慶應義塾大学医学部卒業と同時に、同大学医学部精神神経科学教室に入室。その後、同大学医学部研究科博士課程卒業後、コロンビア大学精神科研究員を経て、2013年より杏林大学医学部精神神経科学教室 講師に就任、現在に至る。日本認知療法・認知行動療法学会、日本精神神経学会、一般社団法人認知行動療法開発センター理事、などの要職を務める。

【お申込み方法】事前のお申込みが必要です。

チラシ兼申込票にお名前、電話番号、参加希望人数等をご記入の上、FAXにてお申込みください。

FAX:03-3264-4949 また電話でのお申し込みもお受けいたします。

【お問い合わせ】いのちの電話後援会事務局 TEL:03-3263-5794(午後1時~午後5時)

◇「10・16 学者の会・大学有志の会意見交換会」のご案内◇

全国の約170の大学有志の会の活動が、現在も粘り強く推進されています。これらの活動を交流し、

今後連帯して闘うための全国意見交換会を企画しました。こぞって、ご参加ください。

<プログラム>

【日程】 10月16日(日) 13:30~16:30 (13:00 受付開始)

【場所】 主婦会館 プラザエフ B2 階「クラルテ」

*四ツ谷駅前 徒歩1分 〒102-0085 東京都千代田区六番町15

【規模】 100~150人程度

【内容】 <司会>中野晃一・開会挨拶基調報告:佐藤 学・連帯挨拶:SELADs 元メンバー (予定)

・特別報告:①憲法・特別報告:青井 未帆 ②学問・言論の自由:廣渡 清吾

③軍学共同問題:池内 了・各大学有志の会の報告:(交渉中)

・各大学の経験交流=グループ討論・今後の課題と方針:大沢 真理

以上がプログラムの概要です。

各大学有志の会で、参加者を決めていただき、下記宛てお申し込みください。

安全保障関連法に反対する学者の会 事務局 anpogakusya@gmail.com

◇「NPO法人 生と死を考える会」教養講座◇

【日時】 ①10月17日(月) ②12月12日(月) ③2月13日(月) とともに 19:00~20:30

【会場】 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館 2F 215号室

【講師】 大濱竹彦氏(本会副理事長 医師 老年病専門医)

藤井忠幸氏(本会副理事長 元内閣府自殺対策検討委員他)

田畑邦治氏(本会理事長 白百合女子大学学長 関連著書多数)

【内容】 未曾有の高齢社会に突入した日本。経済的な繁栄を誇りながらも、老後の孤独感、医療不安、また若者たちの生きづらさ、自死、さまざまな分野でのハラスメントなど、表面的な明るさとは裏腹に生の闇が社会に潜んでいます。そのような状況のなかで、今日的な死生観を探る講座です。

<<日程・講座内容>>

第1回 2016年10月17日(月)19:00~20:30

【医療と人間】 科学万能時代の老人終末期医療と「いのち」講師:大濱竹彦氏

第2回 2016年12月12日(月)19:00~20:30

【自死と死生観】 自死者たちが問うてくる今日的死生観 講師:藤井忠幸氏

第3回 2017年2月13日(月)19:00~20:30

【いのちと言葉】 今日の「いのち」を育む言葉とわざ 講師:田畑邦治氏

【参加費】 各回/会員・学生1,000円 一般1,500円 3回通し/会員・学生2,500円
一般4,000円 (当日受付にお支払いください)

【対象】 関心のある方どなたでも。【定員】 先着20名

【申込方法】 下記宛に、メール・FAX・電話(火・金午後)にて連絡先を明記の上お申込み下さい。

【問い合わせ先】 「NPO法人 生と死を考える会」メール:koenkai@seitosi.org

〒101-0062 千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館2階214号室

TEL 03-5577-3935 (火・金午後) FAX 03-5577-3934

◇東京・生と死を考える会 例会◇

【日時】2016年10月22日(土) 13:30~15:30

【講師】的場元弘医師(日本赤十字社医療センター 緩和ケア科部長)

【テーマ】痛みでできないことや困っていることはありませんか?(仮題)

【場所】主婦会館4F シャトレ(ニコラ・バレの隣の建物)

【参加費】会員1,500円、一般2,000円 大学生以下・障害のある方の付き添いの方500円
事前のお申込の必要はありません。

【問い合わせ】東京・生と死を考える会事務局(火・土曜 13:00~17:00) Tel.03-3357-5780 /

Fax.03-3357-5793

◇五木寛之氏講演—「悲」の力 ◇

乱世を生き抜くために必要な力と知恵について、作家の五木寛之さんに伺います。鼎談では、島菌進さんと鎌田東二さんが、それぞれの視点から五木さんに問いかけます。

【日時】2016年10月29日(土) 15時~18時(開場14時00分)

【場所】上智大学10号館講堂【共催】上智大学グリーフケア研究所 NPO 法人東京自由大学

【プログラム】「悲」の力~乱世を生きぬくために

法螺貝奉奏 第一部 特別講演 五木寛之「『悲』の力~乱世を生きぬくために」

第二部 鼎談 横笛・石笛奉奏 鼎談「乱世を生きぬく力と知恵」五木寛之 島菌進 鎌田東二

【受講料】一般2500円、学生1000円

上智大学グリーフケア研究所2016年度秋期公開講座受講生2000円

NPO 法人東京自由大学会員2000円

上智大学グリーフケア研究所人材養成講座受講生・実践宗教学研究科学生、

NPO 法人東京自由大学学生会員・500円

【申込・問合先】 E-mail grief20161029-ofc@sophia.ac.jp

上智大学グリーフケア研究所 千代田区紀尾井町7-1 TEL 03 (3238) 3776 FAX 03 (3238) 4661

五木寛之 作家。1932年、福岡県に生まれる。戦後、北朝鮮より引揚げ。早稲田大学文学部ロシア文学科中退。'66年『さらばモスクワ愚連隊』で小説現代新人賞、『蒼ざめた馬を見よ』で第56回直木賞、代表作に『風に吹かれて』『朱鷺の墓』『戒厳令の夜』『蓮如』『大河の一滴』『親鸞』(全6巻)、近著に『玄冬の門』などがある。

島菌進 宗教学者。東京大学名誉教授・上智大学大学院実践宗教学研究科科长・グリーフケア研究所所長。NPO 法人東京自由大学学長。著書は『国家神道と日本人』『日本人の死生観を読む』『つくられた放射線「安全」論』『精神世界のゆくえ』ほか。

鎌田東二 宗教哲学・民俗学。上智大学グリーフケア研究所特任教授・放送大学客員教授・京都大学名誉教授。NPO 法人東京自由大学初代理事長。著書は『宗教と霊性』『神と仏の出逢う国』ほか

◇グリーフサポートせたがや連続講座第4回「希望の回復」のご案内◇

グリーフサポートせたがや「エモーショナルリテラシーを考える」連続講座は最終回の講師はドキュメンタリー映画監督の坂上香さんです。講座は午後2時～ですが、午前11時から坂上香さんの作品『ライファーズ』の世田谷上映会が決まりました！上映会は参加費無料ですので、ぜひぜひ講座と合わせて上映会のご参加もお待ちしています。上映会のみのご参加も歓迎します。 詳細：

<http://sapoko.org/activity/#2-20161105>

【日時】2016年11月5日（土）午後2時～4時（開場 午後1時半）

【講師】坂上香さん（ドキュメンタリー映画監督）

【参加費】1,000円（介助者無料、ノートテイク・手話通訳つき・保育は要申込）

【場所】世田谷区役所「ブライトホール」（世田谷4-22-33 世田谷区役所第3庁舎3階）

東急世田谷線「世田谷」駅・「松陰神社前」駅から徒歩5分

【お申し込み・お問い合わせ】グリーフサポートせたがや Email: griefsetagaya@yahoo.co.jp

Tel: 03-6453-4925（常勤スタッフがいないため留守電の場合があります。）

【講師プロフィール】坂上香さん（ドキュメンタリー映画監督）

6年半の米国留學生活、コロンビアやチリ等南米諸国での放浪を経て、ドキュメンタリー番組制作の道へ。HIV/AIDSに母子感染した米国の子ども達の日常を描いた番組でATP新人賞を受賞。暴力の加害や被害、そこからの回復をめぐる番組や著書も多数。2004年には初の自主製作映画『Lifers ライファーズ 終身刑を超えて』をプロデュース・監督し、国内外で数々の賞を受賞。各地の劇場や刑務所等で上映され、好評を得る。最新作は『トークバック 沈黙を破る女たち』。現在はエモーショナルリテラシーを意識した国内初の刑務所を映画化すべく邁進中。著書：『癒しと和解への旅 犯罪被害者と死刑囚の家族たち』（岩波書店、1999）『ライファーズ 罪に向きあう』（みすず書房、2012）

★上映作品『ライファーズ』（午前11時から同じ会場で上映。上映会のみ参加は無料です）

本作品では、カリフォルニア州の刑務所に服役する終身刑受刑者や、社会復帰後も「更生」に力を注ぐ元受刑者たちの姿、そして彼らを取り巻く現実を描いている。犯罪や暴力に社会はどう向き合えばいいのか。「Lifers」にはそのヒントがちりばめられている。

【主催】一般社団法人グリーフサポートせたがや 【共催】世田谷区

（世田谷区グリーフサポート事業の助成を受けて開催します）

◇子どもたちと考える”けんぽう”◇

【日時】11月19日（土）14:00～16:00

【会場】カフェイズミ 神奈川県川崎市高津区下作延3-20-5

【内容】講師：青龍美和子さん（弁護士 東京弁護士事務所）

子どもの権利や憲法について触れる紙芝居や絵本から、子どもの権利について学び、みんなで考えましょう。（保育はありません）

【対象・人数】子どもから大人まで 30名 【費用】無料（資料代は実費500円程度）

【申し込み】必要です（10月19日より電話、FAX、メールにて受け付け開始）

【問い合わせ】電話、FAX 044-852-3034（カフェイズミ）

E-mail cafeizumi2015@gmail.com

★会場の「カフェイズミ」は「多文化読み聞かせ隊」が運営するコミュニティカフェ、ビルの2, 3F部分は知的障がい者のためのグループホーム（いずみⅢ）となっており、地域の方々が障害のある方への理解を深め、多様な交流できる場をめざしています。

◇税金カフェのご案内◇

「税金ってなんだかムズカシそう・・・」「税金のことなんて知らなくてもいい？」——
いえいえ、税金は、憲法と同じように、わたしたちの生活に密接にかかわっています。

「税について考えること」は、「わたしたちの暮らしを考えること」なのです。

「ピケティってどんなことを言っているの?」「公平な税・公正な税とは?」——

お茶を飲みながら、大学の先生&税理士さんと、楽しく税金について学び、語り合きましょう。

おいしいお食事もありますので、ぜひお早めにご来場の上、ご注文ください（お食事は別会計です）。

【日時】2016年11月21日(月)18:30~20:30（開場 17:30）

【場所】キイトス茶房 東京都新宿区笹塚町25野吾ビル2F TEL 03-5206-6657

【アクセス】大江戸線「牛込神楽坂」A1出口徒歩1分 東西線「神楽坂」2番出口徒歩5分

<http://kiitosryo.blog46.fc2.com/>

◆第1部 「やさしいピケティ入門」

講師：竹信 三恵子 氏 和光大学教授（現代人間学部）、ジャーナリスト。

著書に『ピケティ入門～「21世紀の資本」の読み方』（金曜日）など

◆第2部 「公平な税・公正な税とは?」

講師：内田 麻由子 氏 税理士。内田麻由子会計事務所 代表

公正な税制を求める市民連絡会 税金カフェ担当

【料金】1500円（ワンドリンク付）（当日会場にて）【定員】30名

【主催】公正な税制を求める市民連絡会 <http://tax-justice.com/>

【お申し込み】フェイスブックのイベントページ、Eメール、お電話でどうぞ。

☆FB <http://www.facebook.com/tax.justice.jp/>（公正な税制を求める市民連絡会）

☆Eメール uchida@n-sk.org（内田） ☆お電話 03-6454-1567（内田麻由子会計事務所）



★★★編集後記★★★講演会や講座、イベントの情報をお持ちの方はお寄せ下さい。なお「カレンダー」に掲載の一部の催しについては、お出かけの前に、主催団体のHP、FB、Twなどで調べてからお出かけください。書籍や映画などの推薦、投稿も大歓迎です。

会報に関する連絡先：メールで入江まで ANA71805@nifty.com 電話の場合：関根まで 090-9146-6667